

■ 窓口提出書類チェックシート

〈申請書の提出前にもう一度ご確認ください〉

- 申請書及び請求書は申請者の手書きで記入してありますか
- 申請書類はボールペンで記入してありますか（消えるインクのペンや鉛筆は不可）
- 日中連絡先（連絡の取れる電話番号）を記入してありますか
- 該当の対象事業の選択欄に○をつけ、必要事項を記入してありますか
- 申請書及び請求書の日付、番号欄、請求金額欄は空欄になっていませんか
- 請求書の振込先口座名及び振込先口座に間違いはありませんか（支店名確認）

提出書類について（脱炭素コベナンツローン取扱手数料以外共通）

- 住宅地図（自宅の場所が確認できるゼンリン等の地図）はありますか
※家庭用蓄電池、家庭用コージェネレーションシステム、集合住宅用EV充電器の場合は、地図上に設置場所を図示
- 設置機器において、台紙どおりのカラー写真はありますか
- 設置機器の型番が確認できるものはありますか（写真で提出）

【太陽光発電システム】

- ①「太陽光発電設備の系統連系に際してのお願い（整定値のお知らせ）」の写しはありますか
※10kW以上の設置者は複数枚ありますが、全て写しが必要です
- ②「発電設備の連系に関するお知らせ」の写しはありますか
- ★①②どちらも必ず必要ですので、紛失した場合は、中部電力に再発行依頼をしてください。
- パネル割付図はありますか

①太陽光発電設備の系統連系に際してのお願い

②発電設備の連系に関するお知らせ

作成日 年 月 日

申請電力株式会社 営業所

太陽光発電設備の系統連系に際してのお願い

お申込みいただきました発電設備を出社の電線引へ運送するためには、保護継電器等の整定値を下記の通りとした必要があります。発電設備の運転を継続される際には、お書きの注意事項を必ずご留意ください。機内に整定を行っていただきますようお願いいたします。
【注意】立地による当社の確認は省略させていただきます。
また、「他社の発電設備に係る契約要綱」、締結契約に関わる各種約款または書類、ならびに法令に定める技術基準等を遵守していただきますようお願いいたします。

保護継電器種別	種別	検出レベル	検出時間
発電設備事故対策	OVFL	115 V	1秒
	UVFL	80 V	1秒
単相運転検出	OFIL	61.0 Hz	0.5秒
	UFIL	59.0 Hz	0.5秒
逆潮流検出機能	RFL	---	---
	UFL	---	---
自動電圧調整装置	UVRL	---	---
	出力調整機能	100 V	---
送電機一時的な送電停止装置	送電機一時的な送電停止装置	300秒	---
送電機一時的な送電停止装置	送電機一時的な送電停止装置	---	---
自動的方式	送電機一時的な送電停止装置	9度	0.5秒以内
駆動的方式	ステップ方式/局放電フォードバック方式	± 2.5 Hz	瞬時

※ 両社および発電設備の連系より、系統側の調整値

送電機種別	送電機連系仕様
OC付E.L.C.B	3P2E

※ 両社の供給電圧は、電圧変動率2.8条・同法施行規則第44条にて、101±6Vの範囲とするよう定められております。また、お客様の太陽光発電設備には、発電電圧の影響により、他のお客様への供給電圧が低下する危険を回避し、より自動電圧調整装置が組み込まれております。もしも、供給電圧が一時的に高くなった場合には、自動電圧調整装置の動作により、一時的に発電電圧が低下もしくは発電機が停止することがありますので、予めご承知ください。
なお、系統にむき発電電圧が低下もしくは発電機が停止する場合は、メーカーにご相談ください。
※ 両社にご連絡ください。

重要

〒436-0056
240 00080# 00001# 00080

中部電力株式会社
0120-985-

年 月 日
中部電力株式会社

発電設備の連系に関するお知らせ

発電設備の内容につきまして、下記のとおりお知らせ申し上げます。

＜発電設備概要＞

設置者	000-1111-22-33-44-55(仮)
設置場所	静岡県 浜松市
系統連系・受給開始日	年 月 日
系統連系・送電機種別	系統連系
系統連系・送電機種別	系統連系
上記事項の適用期間	2024年06月01日～2024年06月31日

＜その他＞

■ 締結を交際の条件として、必要の保証が必要となる場合がありますので、大切に保管願います。

・「10kW未満の太陽光発電設備」および「10kW未満の太陽光発電設備とその他の発電設備を併設する場合」の納入手続は内訳方式となっております。

それ以外の発電設備の場合は、新築申請に消費税率加算額を加え光額となっております。

（お問い合わせ）

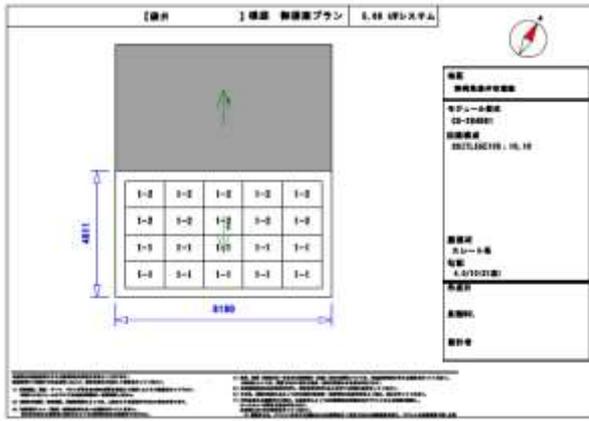
■ 下記に該当する場合は、あらかじめ上記御座共へご連絡願います。

- ・発電設備の連系の中止を希望される場合
- ・発電設備の設置を希望される場合（追加増設、設備撤去 等）
- ・電線の変更を希望される場合
- ・送付日簿および口部表紙の更新を希望される場合（金庫機内の紙類台等による送付日簿などの変更を含みます）

■ 振込月の締結額は、後記が必要となることありませぬので大切に保管願います。

（裏面へつづく）

パネル割付図

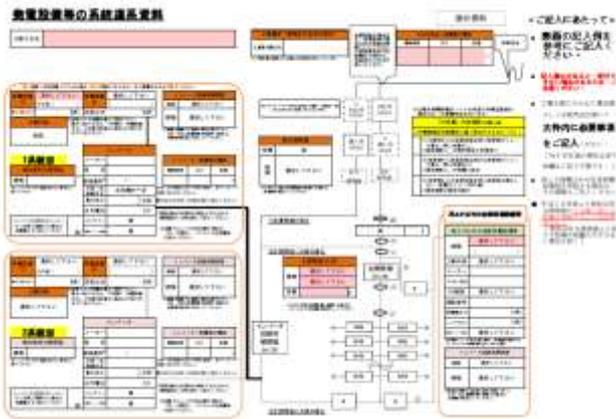


【家庭用蓄電池】

- 蓄電池の型番や定格容量が記載されている仕様書またはパンフレット等の写しはありますか
- 「発電設備等の系統連系資料」または「発電設備情報（お申込み情報詳細のすべて）」の写しはありますか（施工工事店に確認し、取り寄せてください）

★発電設備等の系統連系資料

★インターネット申込システム内のお申込み情報詳細のすべて



提出書類に不備や足りないものがあつた場合は受付できないことがございますので、注意事項及び記入例を十分にご確認ください。